

## 朝日大学歯学部歯学科

### 朝日大学歯学部歯学科に対する評価結果

#### I 判定

2024年度歯学教育評価の結果、朝日大学歯学部歯学科（学士課程）は本協会の歯学教育に関する基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2025年4月1日から2032年3月31日までとする。

#### II 総評

朝日大学歯学部歯学科は、大学の建学の精神と目的に則り、歯学部の教育理念を「グローバル化する医療のなかで、高い倫理観をもって常に患者の気持ちに向き合い、社会貢献に積極的に関与できる、豊かな人間性・国際性を兼ね備えた歯科医師を養成すること」「教養教育と歯科医学の専門教育で構成した系統教育及び統合教育により、高度な専門知識と専門技術を習得し、高い倫理観と教養を身につけ、地域社会に貢献するとともに国際社会にも通用する歯科医師の育成」と明確に定めている。

歯学教育課程においては、2020年度に改訂されたカリキュラムマップに可視化されているとおり、授業科目の区分を「基礎教育系」「専門教育系」に二分し、6年一貫教育のなかで学生が段階を追ってバランスよく、かつ系統的に履修できるよう教育課程を編成している。新入生対象の科目「建学の精神と社会生活・リベラルアーツ」において建学の精神に関連した講義を行っている点や、超高齢社会における多様な歯科医療ニーズや地域医療に対応できる歯科医師を養成するために大学独自で設置した「地域社会と歯科医療Ⅰ～Ⅳ」において座学や実習を含めて多面的な教育が行われており、4学年にわたり充実した螺旋型教育を行っている点は特色として評価できる。また、教育改善の一環として、学部・学科の授業担当教員は簡易版ティーチング・ポートフォリオを「授業改善のためのアンケート及び教育実践に関する報告書」として作成し、各授業担当教員レベルで授業科目の自己点検・評価を実施している点も特色といえる。さらに、自己点検・評価活動の一環として、学生からの意見を必要に応じて学長が常務理事会に報告し、協議することで、その一部を法人が立案する次年度事業計画にも反映させることにより、迅速な対応のとれる体制を構築している点は評価できる。

以上のように、多様な優れた点が認められる一方で、以下の検討すべき事項も確認された。

歯学教育の目的や学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を公表し周知しているが、それらの周知の効果の把握が十分ではなく、検討が望まれる。

## 朝日大学歯学部歯学科

診療参加型臨床実習においては、指導歯科医として明文化された資格要件がない点、また、院内で運用している健康調査票（診療上、記載は必須）と診療同意書（署名は任意）の性格の異なるものが一体の書類となっており、署名欄が一つしかない点も改善が望まれる。

また、各授業における学生からの成績評価に対する問合せは各教員に任される体制となっており、問合せ対応に関する明文化された仕組みが整備されていない点や、卒業生の進路状況の調査が単年度の追跡であり継続的な検証が行われていない点は、今後のカリキュラム改善のための検討課題である。

学生の受け入れについて見ると、学年が上がるにつれて留年率が増加する傾向にあり、また、収容定員の超過が続くなかにおいても2年次で一定数の編入学者を過去5年間、継続的に受け入れているため、収容定員に対する在籍学生数比率が1.09と高く、収容定員の適切な管理が望まれる。

教員・教員組織については、教員組織の編制方針及び教員組織の全体的な設計（グランドデザイン）が策定されておらず、また、専任教員における女性教員の割合が「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、「女性活躍推進法」という。）の「行動計画」（2021～2025年度）で求められている水準を満たしていない。加えて、現在不在の外国籍の専任教員についても、今後もその必要性について継続的に検討することが課題である。さらに、「歯学部自己点検・評価実施委員会」が学内者のみで構成されており、第三者の視点が含まれていない点は、客観的な評価を推進するうえで改善が望まれる。

以上のような課題を改善するためにも、今回の歯学教育評価の結果を活用し、改善に向けて今後も継続して自己点検・評価活動に取り組み、歯学教育（学士課程）の質のより一層の保証・向上を図ること、また、当該歯学教育課程の特徴を更に伸ばしていくことを期待したい。

### Ⅲ 歯学教育に関する基準の各項目における概評及び提言

#### 1 使命・目的

<概 評>

##### 【項目：使命・目的】

当該大学は、1971年に設立された岐阜歯科大学を前身として、1985年に朝日大学と名称変更して現在に至っている。朝日大学の建学の精神は「国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして、人類普遍の人間の知性に富む人間を育成することにある」であり、このなかに登場する「社会性」「創造性」「人間の知性」についても、それぞれ詳細が述べられている。また、当該大学では目的を「教育基本法並びに学校教育法の趣旨を尊重してその条項に従い、一般教養及び専門学術の理論並びにその応用を教育研究し、知的、道徳的教養をもつ有為の人材を育成するとともに、広く見識を世界

## 朝日大学歯学部歯学科

にもとめ、教育、学術研究の国際交流をはかり、高度の教育目的を達成し、学術、文化の向上と社会の発展に寄与すること」と定めている。

当該歯学教育課程（歯学部）は、教育研究上の目的を「歯科医学の専門知識及び高度な医療技術並びに社会人としての豊かな学識と技能を体系的に教授研究し、高い倫理観と豊かな人間性・国際性を兼ね備えた歯科医師を養成すること」としている。また、その教育理念を「建学の精神にのっとり、グローバル化する医療のなかで、高い倫理観をもって常に患者の気持ちに向き合い、社会貢献に積極的に関与できる、豊かな人間性・国際性を兼ね備えた歯科医師を養成すること」にあり、「そのため、教養教育と歯科医学の専門教育で構成した系統教育および統合教育により、高度な専門知識と専門技術を習得し、高い倫理観と教養を身につけ、地域社会に貢献するとともに国際社会にも通用する歯科医師の育成」を目指すことを掲げており、大学の建学の精神と目的に連関した適切な目的と教育理念を設定している。さらに、具体的な教育目標として「1. 人間の尊厳を重んじ、幅広い人間性と教養を備え、生命倫理に基づく深い洞察力と責任感を有する人材の育成」「2. 歯科医学の高度な専門知識及び医療技術を有する人材の育成」「3. 我が国における少子高齢社会の進展のなかで、多様化する歯科医療ニーズに対し、生涯を通じて口から食べることによる健康で豊かな長寿社会の実現に貢献することができる人材の育成」「4. 日進月歩である歯科医学・歯科医療を生涯にわたり考究し、その発展のために日々努力し、国際社会の一員として、広い視野とリーダーシップを発揮できる能力の涵養」を目指すことを掲げており、個性化と多様性の視点から、適切な教育目標を設定しているといえる（評価の視点 1-1、点検・評価報告書 3～4 頁、資料 1-1「建学の精神」、資料 1-2「朝日大学学則」、朝日大学ウェブサイト「建学の精神」「歯学部のポリシー」）。

建学の精神、大学の目的、歯学部の教育研究上の目的、教育目標は、大学のウェブサイトへ掲載することで、学内構成員及び社会一般への周知を図っている。同様に、上記の内容は、全学年の学生に毎年配付するオリエンテーション資料を通じて周知している。また、新入生対象の科目「建学の精神と社会生活・リベラルアーツ」を開講し、創設者の生涯や建学の精神について解説等を行っている点は、特色として評価できる。教職員や学生に対する周知については、学内における掲示が適切にされており、教職員には大学ウェブサイトと年度初めのファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）を繰り返し行うことで認知度の向上を図っている。さらに、学生に対しては、新入生アンケート、卒業時アンケートを毎年行い、そのなかで周知度について確認しているが、十分に上記の内容の周知効果を把握できていないため、改善が望まれる（評価の視点 1-2、点検・評価報告書 4～5 頁、資料 1-8「2023 年度歯学部新入生アンケート」、資料 1-9「2022 年度朝日大学歯学部卒業時アンケート」）。

### 【項目：目的の検証】

## 朝日大学歯学部歯学科

当該歯学教育課程の目的を達成するため、教育目標とその検証結果については、「歯学部教務学生委員会」と歯学部教授会において内容を確認し、検証を行っている。その結果については、大学の運営方針や教育に関する重要事項を協議する機関である「総合協議会」に報告し、同協議会においてさらなる検証を行っており、適切に定期的に検証が行われている（評価の視点 1-3、点検・評価報告書 6 頁、資料 1-10「朝日大学歯学部教務学生委員会規程」、資料 1-11「朝日大学歯学部教授会規程」、資料 1-12「朝日大学総合協議会規程」、資料 1-13「2022 年度第 4 回内部質保証推進委員会」）。

### < 提 言 >

#### ○特 色

- 1) 新入生対象の科目「建学の精神と社会生活・リベラルアーツ」において建学の精神に関連した講義を行っている点は、特色として評価できる（評価の視点 1-2）。

#### ○検討課題

- 1) 歯学教育課程の目的の周知効果を十分に把握できていないため、改善が望まれる（評価の視点 1-2）。

### 2 教育の内容・方法・成果

#### <概 評>

##### 【項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針】

当該歯学教育課程では、学位授与方針として「歯科医師として必要な倫理観や人間性を身につけるとともに、幅広い知識と豊かな教養そして社会性を有している」「地域社会や国際未来社会で活躍できるコミュニケーション能力や英語能力を有しているとともに幅広い視野とリーダーシップを有している」「歯科医学の専門知識及び口腔疾患の予防・診断・治療に関する知識・技能を修得している」等6つの修得すべき能力を定めている。また、これらの修得を図るため、教育課程の編成・実施方針において「教育目的及びディプロマ・ポリシーに基づき、次のとおり教育課程の編成方針を定め、必要な授業科目を系統的あるいは統合的に開設」と定め、「歯科医学の専門知識及び高度な医療技術を習得するため、臨床系科目を開設し、講義及び実習を通じて歯科医師として必要な知識・技能・態度を身につける」等10項目を明示している。以上のことから、当該歯学教育課程の目的を踏まえて適切な学位授与方針を策定し、同方針に基づいた教育課程の編成・実施方針を定めているといえる（評価の視点2-1、点検・評価報告書7～9頁、資料2-1「朝日大学歯学部2023年度教授要綱（1学年）」、資料2-2「朝日大学歯学部2023年度教授要綱（2学年）」、資料2-3「朝日大学歯学部2023年度教授要綱（3学年）」、資料2-4「朝日大学歯学部2023年度教授要綱（4学年）」、朝日大学ウェブサイト）。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、大学ウェブサイト、学生募集要項、シラバス等多くの配付媒体、さらに年度初めに学生に配付するオリエンテーション資料に掲載し、周知・公表しているが、今後、教職員や学生に対する周知の効果を把握する方法について検討する予定である。現時点では、教職員や学生に対する学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の周知効果を十分に把握できていないため、改善が望まれる（評価の視点2-2、点検・評価報告書9頁、資料1-8「2023年度歯学部新入生アンケート」、資料1-9「2022年度朝日大学歯学部卒業時アンケート」、朝日大学ウェブサイト）。

##### 【項目：教育課程の編成・実施】

当該歯学教育課程は、2020年度に改訂されたカリキュラムマップに可視化されているとおり、学生が履修すべき必要不可欠な教育内容ガイドライン「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」を骨子として、授業科目の区分を「基礎教育系」「専門教育系」に二分し、教育課程を編成している。また、歯科医学の主要科目や自然科学に関する科目では、これを講義と実習に分け、講義で得た理論・知識について、実習を通じて確認、実践することで、効率よく修得することを目指している。履修すべき科目は全て必修とし、6年一貫教育のなかで学生が段階を追ってバランスよく、かつ系統的に

## 朝日大学歯学部歯学科

履修できるよう教育課程を編成している。

「基礎教育系」では、人間科学と歯科医療基礎科学に区分し、歯科医師としての基盤を教育する科目群と歯科医学の基礎となる自然科学の理解を促す科目群を開設している。「専門教育系」では、歯科医学の基本となる「基礎歯科学」「口腔生命科学」「口腔生体材料学」「口腔疾患病態学」「硬組織疾患・機能回復学」「口腔疾患治療学」「発育・加齢・障がい者治療学」等とともに、社会とのつながりを学ぶ「社会口腔保健学」、全身的な医学を学ぶ「総合医科学」、超高齢社会における多様な歯科医療ニーズや地域医療に対応できる歯科医師を養成するために大学独自で設置した「地域社会と歯科医療Ⅰ～Ⅳ」「臨床実習」等を設置している。

準備教育については、「基礎歯科学入門Ⅰ」のほか、医療人育成の視点から「建学の精神と社会生活・リベラルアーツ」「基礎歯科学入門Ⅱ」、歯学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した知識等を教授する「基礎・臨床歯科学Ⅰ・Ⅱ」「基礎・臨床歯科学演習」、1～4年次までの知識の統合を図る「総合歯科医学Ⅰ・Ⅱ」、リサーチマインドの涵養やグローバル人材の育成に配慮した「歯科医学研究入門」等各種科目を設置し、「モデル・コア・カリキュラム」と「アドバンスド・カリキュラム」のバランスの確保を図っている。上記のうち、3年次の「歯科医学研究入門」では、新型コロナウイルス感染症拡大前まで学生が歯学部の各研究室に出向き、歯科医学研究の一端を経験することで、歯科医師として備えなければならない研究者としての気質を養い、グローバル人材の育成にも配慮した教育課程の編成を行っていた。一方、新型コロナウイルス感染症拡大後は、研究内容や学術論文の構成等を学ぶ機会を通じて、研究に触れ合う学習に転換しており、そのなかで2022年に公益社団法人日本歯科医師会が主催するスチューデント・クリニカル・リサーチ・プログラム（SCRIP）での受賞等、対外的に評価される成果を残している。また、第1年次に配置している「建学の精神と社会生活・リベラルアーツ」「基礎歯科学入門Ⅱ」は、歯科医学の全体像の理解を目的とする特徴的な科目である。さらに、「地域社会と歯科医療Ⅰ～Ⅳ」では、4学年にわたって学生の習熟度に応じて、繰り返し螺旋的に充実した教育を行っており、特色ある科目として評価できる。当該歯学教育課程においては、教育課程の編成・実施方針に沿って設置している各授業科目と、学位授与方針の関連づけを示したカリキュラムマップを作成し、各科目の関連をナンバリングすることで、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との一貫性を確保している（評価の視点2-3、点検・評価報告書10～12頁、資料1-7「2023年度歯学部1～6学年オリエンテーション資料」、資料2-5「朝日大学歯学部歯学科カリキュラムマップ（2020年度改訂）」）。

教育課程を実施するにあたって、教育内容に応じて適切な教育方略を選択、実施している。例えば、入学時には、高い倫理観と豊かな人間性を備えた歯科医師の基盤を形成するために、地域歯科診療所や病院での早期体験実習（アーリーエクスポージャー）を実施している。また、外国人講師による英語を主体とした外国語教育、PBL

## 朝日大学歯学部歯学科

やTBLの実践、総合成績ポートフォリオの活用、Moodleを用いたオンライン学習管理システムの活用を行っている。5年次から開始される臨床実習では、診療参加型を主体とした実習方式に変更し、2020年度から実習時間を1800時間へ見直している。さらに、一口腔単位での診療をより深く学ばせるために、従来3グループ体制としていた実施方法を2グループ体制に変更している（評価の視点2-4、点検・評価報告書12～13頁、資料2-1「朝日大学歯学部2023年度教授要綱（1学年）」、資料2-2「朝日大学歯学部2023年度教授要綱（2学年）」、資料2-3「朝日大学歯学部2023年度教授要綱（3学年）」、資料2-4「朝日大学歯学部2023年度教授要綱（4学年）」、資料2-5「朝日大学歯学部歯学科カリキュラムマップ（2020年度改訂）」、資料2-6「GPAによる学修指導について（第879回歯学部教授会承認：2018年9月4日開催）」）。

シラバスは、各学年（1～4年次）に配付される『教授要綱』が該当し、授業の概要、授業の位置づけ、到達目標、教育手法、履修の条件・注意事項、教科書・参考書、オフィスアワー、評価方法、フィードバック方法に加え、各回の授業内容、実施日時、担当者、GIO/SBOs、歯学教育モデル・コア・カリキュラムとの関連について記載している。『教授要綱』はウェブサイトに掲載しており、学生はもとより広く一般に公開している。なお、シラバスの記載内容と実際の授業内容との整合性の確認は、教務部で年度末に実施している（評価の視点2-5、点検・評価報告書13頁、資料2-1「朝日大学歯学部2023年度教授要綱（1学年）」、資料2-2「朝日大学歯学部2023年度教授要綱（2学年）」、資料2-3「朝日大学歯学部2023年度教授要綱（3学年）」、資料2-4「朝日大学歯学部2023年度教授要綱（4学年）」、資料2-7「朝日大学アセスメントポリシーに関する規程」）。

教育に必要な施設については、穂積キャンパスに歯学部及び医科歯科医療センター、岐阜橋本町キャンパスに朝日大学病院、岐阜都通キャンパスにPDI岐阜歯科診療所を設置している。実習室については、解剖実習室に加え基礎系第2、3実習室、臨床系第1、2実習室を設けている。基礎系第2実習室には、各実験台に講義配信システム、基礎系第3実習室には診断画像共有システム、臨床系第1実習室には歯科用顕微鏡、臨床系第2実習室にはマルチメディア教育環境を置いている。加えて、シミュレーション実習室には、2020年度にCAD/CAMシステムを用いた修復物作成過程を学修可能な設備として設置している。学生自習室としては、スチューデントラウンジを2室設け、平日7時から22時まで開放するとともに、2021年度には6年次の学修スペース拡充を目的に「Asahi Academic Achievement Agora」（162名収容）と「グループ学修室」（12名・26名収容）を整備し運用している。また、ITルームを設置し、CBTや学内試験に活用している。臨床教育は、朝日大学病院、医科歯科医療センター、PDI岐阜歯科診療所を、歯学部における臨床実習とともに卒業後臨床研修の場としても活用しており、これらは保健医療学部看護学科生の臨地実習の場にもなっている。さらに、研究施設として分析機器施設、放射性同位元素研究施設、バイオテクノ

## 朝日大学歯学部歯学科

ロジー研究施設及び実験動物飼育施設で組織する口腔科学共同研究所を設置している。

学生の学習支援としては、各学年に指導教授を1名、指導教員を複数名配置し、出席状況の管理、学生からの質問対応等の履修指導及び生活指導を行っている。また、成績不振者には、履修指導により対応し、指導教授による個別面談に加え、必要に応じて学費支弁者を含む三者面談を実施している。全学の取組みとしては、全歯学部学生を対象に安価な学費設定を行い、経済的に支援している。また、経済的理由により就学を断念することがないように「朝日大学・みずほ銀行提携奨学融資制度」を設けている。

当該歯学教育課程が行う進路選択・キャリア形成に関する相談・支援については、歯科医師臨床研修マッチング制度等について6年次に説明会等を開催し学生に周知するとともに、個別に相談があった際には適宜対応をしている（評価の視点2-6、点検・評価報告書13～15頁、資料2-9「マッチング説明会資料」、資料2-10「図書館利用案内」、資料2-11「Campus Guide 2023」）。

### 【項目：臨床実習体制】

臨床実習の管理運営組織として、「歯学部教務学生委員会」の下部に「臨床実習センター」を設置している。同センターは、センター長1名、臨床実習担当診療科より19名のセンター員で構成しており、臨床実習の実施・運営を担っている。臨床実習全体に係る実施方針は、「歯学部教務学生委員会」及び歯学部教授会の審議を経て策定され、それらに基づき、センター員が各診療科の実施方法、評価方法等を決定している。臨床実習の各種進捗状況については、各診療科ローテーションの最終週に実施される臨床実習Ⅰ実習試験の結果とともに「歯学部教務学生委員会」及び歯学部教授会において報告を行い、センター員にも共有している（評価の視点2-7、点検・評価報告書16～17頁、資料2-12「朝日大学歯学部教務部規程」、資料2-13「朝日大学歯学部臨床実習センター規程」、資料2-14「臨床実習センター名簿」、資料2-15「2023年度臨床実習Ⅰ学生必携」）。

診療参加型臨床実習の指導歯科医については、学生へ多様な臨床症例に対応する能力や専門的な知識と技能を習得する機会を与えられるよう臨床経験と専門知識を要求しているものの、明文化された要件は示されておらず、改善が求められる。

現状では、歯学士を取得して最低5年の臨床経験を有する助教以上を指導歯科医とし、教員採用の際に資格要件について確認しており、診療科の専任教員（教授・准教授・講師・助教）は99名となっている（評価の視点2-8、点検・評価報告書17頁、資料2-13「朝日大学歯学部臨床実習センター規程」、資料2-14「臨床実習センター名簿」）。

初診患者に対し「健康調査票および診療同意書」の記入を依頼し、署名を求めており、同意を得られた患者にのみ学生実習を行わせている。また、同意した後でも臨床実習生の診療参加を拒否できることを担保するため、臨床実習生が診療に参加する際



は、その都度口頭にて個別に同意確認を行うことになっている。ただし、前述の「健康調査票および診療同意書」は、性格の異なるものが一体の書類となっており、署名欄が一つしかない点は改善が望まれる（評価の視点 2-9、点検・評価報告書 17～18 頁、資料 2-17「健康調査票および診療同意書（臨床実習）」）。

臨床実習に関する施設・設備について見ると、主な臨床実習の場として医科歯科医療センターの各診療科診療室がある。さらに、臨床場面で求められる具体的な技工作業の技術や知識を習得する場として学生技工室を置いている。歯科教育用シミュレーター（Simodont<sup>®</sup>）を設置したシミュレーション実習室では、VR 技術を駆使した体験実習ができるようになっている。また、症例カンファレンスやグループ学習に対応した臨床系ゼミ室を 6 部屋設けており、学生教育に運用されている（評価の視点 2-10、点検・評価報告書 18 頁、資料 2-10-1「医科歯科医療センター配置図（臨床実習 I 学生必携 P10 抜粋）」）。

### 【項目：臨床能力向上のための教育】

臨床実習を行う 5 年次への進級については、4 年次までに開講される全科目への合格を必要とするとともに、4 年次で履修する「基礎・臨床歯科学演習」の合格要件の一つを、公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構が実施する歯学系 CBT 及び客観的臨床能力試験（以下、「OSCE」という。）への合格としており、共用試験の合格が必須となっている。「基礎・臨床歯科学演習」は演習講義と臨床前実習で構成され、それぞれ共用試験（CBT・OSCE）を加味して別個に評価を行い、いずれも 60%以上となることで合格としている。2023 年度からは、CBT は IRT スコア 420 以上、OSCE は全 6 課題の評価の平均点が 72%以上を合格要件とし、両者に合格することを臨床実習の履修条件としている。4 年次末には臨床前実習として少人数グループごとに各診療科をローテーションしつつ、基本的事項を再確認し登院準備を行っている（評価の視点 2-11、点検・評価報告書 19～20 頁、資料 2-21「第 948 回歯学部教授会資料（基臨 I II 演習実施要項）」、資料 2-22「2023 年度基礎・臨床歯科学演習臨床前実習学生必携」）。

診療参加型臨床実習を適切に実施するため、「臨床実習 I 学生必携（臨床実習シラバス）」に必要な事項を全て記載し、実習生に周知を図っている。また、その内容については、臨床実習開始時に実施される臨床実習オリエンテーション、各診療科オリエンテーションにおいて学生に周知している。臨床実習開始から 1 週間は、オリエンテーション、カルテ講義・臨床隣接講義を行い、その後、総合診療方式と各診療科ローテーション方式を組み合わせた臨床実習を実施している。当該期間では、5 年次生を A、B の 2 グループ（各 70 名程度）に分け、さらに、A、B グループを各グループ内で 6 つの小グループ（A 1～A 6 及び B 7～B 12・全 12 グループ（各小グループ 12 名程度配置））に分割し、36 週間の実習期間を 3 週間単位で各診療科をラウンドする。A グル

## 朝日大学歯学部歯学科

ープとBグループが交互に一般歯科実習と各科実習を行い、短期間に特定の診療科に焦点を当て、集中して知識、技能、態度を修得する機会を提供している。一般歯科（口外、保存、歯周、補綴）実習では、学生が実際の臨床環境で患者の診療に参加し、疾患を持つ患者を初診から終診まで継続的に担当する総合診療方式で行われる。また、並行して各科実習を3週連続のローテーション方式で実施している。なお、臨床実習については、各科の詳細を学生必携に提示するとともに「歯学教育モデル・コア・カリキュラム（平成28年度改訂版）」の「G-1診療の基本」に従い実施している。「臨床実習の内容と分類」の基準Ⅰ～Ⅳについては、実践、シミュレーション等での補完、介助、見学・体験等で行っている。各ローテーションの最終週には当該診療科の「臨床実習Ⅰ」の実習試験（多肢選択試験）を実施し、該当診療科で習得した臨床知識等を確認している。また、5年次の年度末には臨床実習補講期間を設定しており、当該期間において必要に応じて不足部分の補完実習を実施し、臨床能力を担保している（評価の視点2-12、点検・評価報告書20～21頁、資料2-15「臨床実習Ⅰ学生必携2023年度」）。

臨床実習は月曜日から金曜日は1～5時限、土曜日は1、2時限に実施している。実施期間については、5年次の4月から翌年1月上旬までの36週間としており、学則上の「臨床実習Ⅰ」の時間数は1800時間となっている。これに加えて、臨床実習カルテ講義等期間（1週間）及び「臨床実習Ⅰ」補講期間を設定している。また、自験ケースが不足した場合は、補講期間に追加で実習を行うとともに、シミュレーション実習で代替している。臨床実習の評価は、多肢選択式で行われる「臨床実習Ⅰ」実習試験が基準点を満たすこと、実習担当診療科における評価が基準点を満たすこと、診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験（Post-CC PX（臨床実地試験、一斉技能試験））で合格することの全てが揃うことを求めている。これら3つの成績をとりまとめたうえで、「歯学部教務学生委員会」において進級判定原案を作成し、歯学部教授会の議を経て、学長が進級を決定している（評価の視点2-13、2-14、点検・評価報告書21～22頁、基礎データ表1、資料2-15「臨床実習Ⅰ学生必携2023年度」、資料2-18「2023年度歯学系臨床実習後臨床能力試験朝日大学臨床実地試験実施要項【学生用】」、資料2-19「2023年度歯学系臨床実習後臨床能力試験朝日大学一斉技能試験実施要項【学生用】」）。

診療参加型臨床実習に際しての医療安全教育では、臨床実習カルテ講義期間中に臨床隣接講義として院内感染の講義を1コマ実施している。また、併設医療施設が作成した医療安全管理マニュアル及び院内感染対策マニュアルを「臨床実習Ⅰ」オリエンテーションの際に配付のうえ、学生に説明している。なお、4年次に開講される社会歯科学では、到達目標として医療安全、院内感染予防を説明できることを掲げており、その到達目標に従い講義を実施している。さらに、全学生に朝日大学学生補償制度に加入させ、臨床実習中の医療事故に備えている（評価の視点2-15、点検・評価報告書

## 朝日大学歯学部歯学科

22 頁、資料 2-23「医療安全管理マニュアル」、資料 2-24「院内感染対策マニュアル」、資料 2-25「朝日大学学生補償制度」)。

### 【項目：成績評価・卒業認定】

各科目の成績評価は、学則及び「朝日大学歯学部細則」（以下、「歯学部細則」という。）に基づき、試験の成績、平素の学修成績、状況等を総合して行っている。成績評価方法及び基準・方法は、シラバス及び毎年のオリエンテーション時に配付する資料に記載し、学生に対して年度初めのオリエンテーション時に説明を行っている。科目ごとの成績評価方法については、シラバスの「評価方法」欄に記載されているが、筆答試験 60%、レポート 40%のように複数の評価方法を用いる場合はそれぞれの割合を記載している科目がある一方で、「定期試験により評価する」「テスト」としか記載していない科目、又は評価方法が未記載の科目も認められる。成績評価における妥当性及び信頼性を担保するため、当該科目において設定した学習目標ごとに評価方法を明示するよう、今後の改善が望まれる。成績は S・A・B・C・D の 5 段階評価としており、S・A・B・C を合格、D を不合格としている。定期試験については、「歯学部細則」の規定において、授業実施回数の 5 分の 4 以上出席していることに加え、各科目の授業において複数回実施する全ての小テスト等の点数が 70 点以上である者に対して行うものとしている（評価の視点 2-16、点検・評価報告書 23 頁、資料 1-2「朝日大学学則」、資料 1-7「2023 年度歯学部 1～6 学年オリエンテーション資料」、資料 2-26「朝日大学歯学部細則」）。

当該歯学教育課程においては、1～4 年次で各科目における各学期末の定期試験と、統合試験（1 年次は「基礎歯科学入門Ⅰ・Ⅱ」、2、3 年次は「基礎・臨床歯科学Ⅰ・Ⅱ」、4 年次は共用試験 CBT、5 年次は「総合歯科医学Ⅰ」、6 年次は「総合歯科医学Ⅱ」）を実施し、成績評価に用いている。統合試験については、試験実施後、当該試験出題担当者宛てに、正答率、正答分布表等のフィードバックを行うとともに、各出題担当者は出題問題の適否を検討のうえ、「歯学部教務学生委員会」において、あらかじめ公表された成績評価基準に基づき、公正かつ厳格に成績評価を実施している（評価の視点 2-17、点検・評価報告書 23～24 頁、資料 2-1「朝日大学歯学部 2023 年度教授要綱（1 学年）」、資料 2-2「朝日大学歯学部 2023 年度教授要綱（2 学年）」、資料 2-3「朝日大学歯学部 2023 年度教授要綱（3 学年）」、資料 2-4「朝日大学歯学部 2023 年度教授要綱（4 学年）」、資料 2-26「朝日大学歯学部細則」）。

進級要件は、「歯学部細則」において、「次の学年への進級は、在学する当該学年の全ての必修科目の単位を修得することとする」と規定し、年度初めのオリエンテーション等において、資料配付のうえ、学年指導教授から学生へ説明を行っている。また、この内容は、各学年に配付される『教授要綱』にも明記している。進級判定は、「歯学部教務学生委員会」において進級判定原案を作成し、当該原案を歯学部教授会におい

## 朝日大学歯学部歯学科

て審議のうえ、学長が歯学部教授会の意見を聴いて、最終的な判定を行っている。留年者は、各学年とも存在し、学年が上がるにつれてその割合も増加する傾向が見られ、最も留年率が高いのは6年次であり、過去3年間この傾向は変わっていない。一方、退学者については、相対的に低学年時に多い傾向が認められる。

学生からの成績評価に関する問合せについては、試験実施後に学生が直接科目担当者に照会を行い、科目担当者が申出に対して精査を行ったうえで対応方法を検討する仕組みとなっている。ただし、各学年に配付される『教授要綱』には、成績評価に関する問合せ方法や異議申立て方法に関する内容は明記していない。このように、学生からの異議申立てを含む成績評価に関する問合せへの対応は各教員に任されており、明文化された仕組みが整備されていないため、今後の改善が望まれる（評価の視点2-18、2-19、点検・評価報告書24～25頁、基礎データ表4、資料1-2「朝日大学学則」、資料1-7「2023年度歯学部1～6学年オリエンテーション資料」、資料2-6「GPAによる学修指導について（第879回歯学部教授会承認：2018年9月4日開催）」、資料2-26「朝日大学歯学部細則」、資料2-27「令和5年度私立大学等改革総合支援事業（タイプ1-㉓「入学者選抜の妥当性の検証）」）。

卒業認定の基準については、学則及び「歯学部細則」に、「6年以上在学し、学則第5条別表1-1に定めるところにより『基礎教育系』科目24単位修得し、及び『専門教育系』科目6,756時間以上履修し、修了の認定を受けることとする」と定めている。卒業判定にあたっては、6年次に開講する「総合歯科医学Ⅱ」及び「臨床実習Ⅱ」の定期試験に合格することを求めている。卒業判定は、「歯学部教務学生委員会」においてあらかじめ公表された合否判定基準に基づき、卒業判定原案を作成し、これらを歯学部教授会において審議のうえ、学長が歯学部教授会の意見を聴いて最終的な判定を行っており、公正かつ厳格に行っているものと判断できる（評価の視点2-20、点検・評価報告書25頁、資料1-2「朝日大学学則」、資料2-26「朝日大学歯学部細則」、朝日大学ウェブサイト「歯学部のポリシー」）。

### 【項目：教育成果の検証】

「朝日大学アセスメント・ポリシー」に基づき、大学レベル、学部・学科レベル、科目レベルの3段階で、学生の学習成果の評価を行っている。また、教育目的の達成状況は、学生の修学状況、学生アンケート等により点検・評価している。学生の学修状況を含んだ総括的な調査として、年2回、授業改善のためのアンケートを実施し、『調査結果分析報告書』をとりまとめ、全学の「FD活動推進委員会」及び各学部の「FD委員会」において点検・評価している。

「IR(Institutional Research)推進本部」では、卒業時アンケートを実施し、学生の成長実感について調査している。その結果、学部・学科卒業生の85～93%の学生から、卒業時に「大いに」あるいは「ある程度」の達成感・満足感を有しているとの

## 朝日大学歯学部歯学科

回答を得ている。また、4年次の臨床実習開始前の共用試験（CBT・OSCE）、5年次の臨床実習終了時のPost-CC PX、6年次の外部模擬試験及び歯科医師国家試験、歯科医師臨床研修マッチング状況等の結果を活用して教育成果の点検・評価を行っている。一方、卒業生の進路状況の調査が単年度のみにとどまっていることについては、継続的に実施するよう、改善が望まれる。

検証した結果を踏まえた教育内容・方法等の改善事例については、国家試験の詳細な結果分析に基づき、学内試験結果との相関、講義内容の検証を行い、翌年度の教育内容・方法及び学修指導等の改善に活用しているが、今後、歯科医師国家試験対策以外の改善に取り組むことが望まれる（評価の視点2-21、2-22、点検・評価報告書26～27頁、基礎データ表2、資料1-9「2022年度朝日大学歯学部卒業時アンケート」、資料2-7「朝日大学アセスメント・ポリシーに関する規程」、資料2-8「授業改善のためのアンケート」、資料2-28「朝日大学FD活動推進委員会規程」、資料2-29「朝日大学歯学部FD委員会規程」、資料2-30「朝日大学IR推進本部規程」、朝日大学ウェブサイト「歯学部のポリシー」）。

### <提 言>

#### ○特 色

- 1) 超高齢社会における多様な歯科医療ニーズや地域医療に対応できる歯科医師を養成するために大学独自で設置した「地域社会と歯科医療Ⅰ～Ⅳ」において、4学年にわたって学生の習熟度に応じて、繰り返し螺旋的に充実した教育を行っている点は特色として評価できる（評価の視点2-3）。

#### ○検討課題

- 1) 教職員や学生に対する学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の周知効果を十分に把握できていないため、改善が望まれる（評価の視点2-2）。
- 2) 診療参加型臨床実習の指導歯科医の明文化された資格要件がないため、改善が望まれる（評価の視点2-8）。
- 3) 診療上、記載は必須である健康調査票と、署名は任意である診療同意書という性格の異なるものが一体の書類となっており、署名欄が一つしかない点は改善が望まれる（評価の視点2-9）。
- 4) シラバスの「評価方法」の記載に齟齬が見られることから、成績評価の妥当性及び信頼性を担保するため、当該科目において設定した学習目標ごとに評価方法を明示するよう、今後の改善が望まれる（評価の視点2-16）。
- 5) 学生からの異議申立てを含む成績評価に関する問合せへの対応は各教員に任されており、明文化された仕組みが整備されていないため、今後の改善が望まれる（評価の視点2-19）。

- 6) 卒業生の進路状況の調査が、単年度のみを追跡にとどまっていることから、カリキュラムやキャリア支援の改善・向上に資するよう、継続的に行うことが望まれる（評価の視点 2-21）。

### 3 学生の受け入れ

#### <概 評>

#### 【項目：学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施】

当該歯学教育課程では、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に基づき、学生の受け入れ方針を策定し、「教育目標を十分に理解し、国際社会と地域社会貢献に積極的な意識を持つ」ことを求めるとともに、「生命を尊重し、他人を思いやる心がある人（倫理観）」「自己の考えを適切に相手に伝える基礎的表現力や、相手の話を積極的に理解しようとする意識が高く、協調性のある人（表現力）」「国際社会への関心が高く、英語による基礎的コミュニケーション能力を備えている人（コミュニケーション力）」等6項目を定めて求める人材像を明示している（評価の視点3-1、点検・評価報告書29～30頁、資料1-3「2024年度学生募集要項」、資料1-4「2024年度学生募集要項」、資料3-1「朝日大学入試センター規程」、朝日大学ウェブサイト「歯学部のポリシー」）。

選抜方法について見ると、「総合型選抜」の「信長入試」「特別選抜入試」、「学校推薦型選抜」の「一般推薦入試」、「一般選抜」の「一般入試」「大学入学共通テストプラス入試」「大学入学共通テスト利用入試」に加え、「社会人・学士等特別選抜入試」を設け、計7つの選抜区分により、多様な学生を幅広く受け入れるべく入学者選抜を実施している。2023年度入学生に対する学部・学科の選抜においては、学生の受け入れ方針に示した求める学生像の具体的内容を、学力の3要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」に照らし、各選抜区分の特徴に合わせた評価方法を設定しており、選抜方法の適切性の確保と大学教育を受けるにふさわしい学生の選抜に努めている。いずれの選抜区分においても面接を課している。その実施体制として各部屋の面接担当者に原則教授を一人配置し、評価項目を決めるなど標準化が図られているが、更に可及的に女性の面接担当者を配置することが望まれる（評価の視点3-2、点検・評価報告書30～31頁、資料1-3「朝日大学入試ガイド2024」、資料1-4「2024年度学生募集要項」、朝日大学ウェブサイト「歯学部のポリシー」）。

学生の受け入れ方針や選抜方法・手続方法等については、学生募集要項、入試ガイドやウェブサイト等により、社会に対して広く情報公開している。また、オープンキャンパス、入試相談会、高等学校訪問等を通じて、生徒、保護者、高等学校進路支援教員等に対し、具体的に情報を提供している（評価の視点3-3、点検・評価報告書30～31頁、資料1-3「朝日大学入試ガイド2024」、資料1-4「2024年度学生募集要項」）、資料3-2-1「2022年度入学試験の妥当性に関する分析結果（IR推進本部：2023.9総合協議会資料抜粋）」、資料3-2-2「2022年度入学者の入試妥当性検証（2023年度第1回朝日大学入試センター運営委員会資料抜粋）」、資料3-2-3「2024年度歯学部選考方法等（2023年度第1回朝日大学入試センター運営委員会資料抜粋）」、朝日大学ウェブサイト「歯学部のポリシー」）。

## 朝日大学歯学部歯学科

入学者選抜にあたっては「学校法人朝日大学管理運営基本規則」に基づき、2003年に学長が委員長を務める「朝日大学入試センター」（以下、「入試センター」という。）を設置し、学長のリーダーシップのもとに学生募集及び入学試験の実施に関する事項を審議・決定する体制を確立している。「入試センター」は、学長（入試センター長）、副学長、学部長、研究科長、留学生別科長、出題委員長、事務局長、入試広報部長を中心に組織するとともに、学生募集の基本方針、入学者選抜方法等を決定するために運営委員会を設置している。入学者選抜の公正性を確保するため、入学試験の問題を「入学試験問題委員会」が作成した後、出題ミスを防止するために秘密保持に配慮して外部機関に点検を依頼するとともに、出題委員による相互点検及び科目統括者による校正、試験実施後の点検を実施し、厳格な出題管理を行っている。

合否判定は、「入試センター」内に学部ごとに「合否判定案作成会議」を設け、全ての入学試験の合否判定案を踏まえて学長が決定している。なお、入学者選抜方法、合否判定結果等は、速やかに学部長等から各教授会等に報告して、「入試センター」と各学部等の間で適切な連携を保っている（評価の視点 3-4、点検・評価報告書 31 頁、資料 3-1 「朝日大学入試センター規程」）。

### 【項目：定員管理】

当該歯学教育課程の入学定員は 160 名であるが、募集定員削減の申合せに基づき、現在は募集定員を 128 名としている。歯学部の募集定員に対する入学者数比率は、2019 年度から 2023 年度の 5 年間平均で 1.01 ではあるが、2022 年度は 0.94、2023 年度は 1.12 とやや変動が認められる。収容定員（128 名×6 学年）に対する在籍学生数比率については、学年が上がるにつれて留年率が増加する傾向にあり、また、収容定員の超過が続くなかにおいても 2 年次で一定数の編入学者を過去 5 年間、継続的に受け入れているため 1.09 と高く、収容定員の適切な管理が望まれる。なお、留年率は、特に 5 年次、6 年次は 30% を超えており、4 年次では過去 3 年間で増加傾向となっている。

志願倍率は、2019 年度 4.16 倍、2020 年度 5.38 倍、2021 年度 4.43 倍、2022 年度 3.70 倍、2023 年度 4.16 倍で、5 年平均は 4.37 倍である。実質競争倍率は 2019 年度 3.98 倍、2020 年度 4.93 倍、2021 年度 4.33 倍、2022 年度 3.38 倍、2023 年度 3.90 倍と推移しており、5 年平均では 4.11 倍となっており、志願倍率と実質競争倍率の間に若干の乖離が認められる。

学生募集にあたっては、入学者の過去の出身都道府県を分析したうえで比較的東京志向の薄いエリアで重点的に募集活動を行っている。県内向けには進学説明会「これからの高・大接続講演会」を開催するなど、特に重点的な募集活動を行っている（評価の視点 3-5、点検・評価報告書 32～33 頁、基礎データ表 3、表 4）。

< 提 言 >



## 朝日大学歯学部歯学科

### ○検討課題

- 1) 学年が上がるにつれて留年率が増加する傾向にあり、また、収容定員の超過が続くなかにおいても2年次で一定数の編入学者を過去5年間、継続的に受け入れているため、収容定員に対する在籍学生数比率が1.09と高く、収容定員の適切な管理が望まれる（評価の視点3-5）。

### 4 教員・教員組織

#### <概 評>

##### 【項目：教員組織の編制】

教員組織について、講座定員表を作成しているものの、教員組織の全体的な設計（グランドデザイン）を明示した教員組織の編制方針を策定していないため、改善が望まれる（評価の視点 4-1、点検・評価報告書 35～36 頁、資料 4-1「歯学部講座定員表」、資料 4-2「朝日大学歯学部教員資格審査委員会規程」、資料 4-3「学校法人朝日大学教育職員の採用及び昇任等の手続に関する規程」）。

教員組織としては、歯学部には講座・分野・センター（4 講座、19 分野、1 教室）を設置するとともに、教授 23 名、准教授 23 名、講師 32 名、助教 45 名の合計 123 名の定員としている。加えて、大学病院には 60 名、医科歯科医療センターには 5 名、P D I 岐阜歯科診療所には 5 名、「基礎教育系」には 8 名定員があり、歯学部とあわせ計 201 名の定員による体制となっている。2023 年 5 月時点での専任教員数は 188 名となっており、これは大学設置基準上で必要とされる教員数 106 名（うち教授 18 名）の 1.77 倍に相当し、法令上必要とされる教員数は確保している。各講座の定員の内訳は、口腔構造機能発育学講座は 27 名、口腔感染医療学講座は 21 名、口腔病態医療学講座は 32 名、口腔機能修復学講座は 43 名である。職位別の構成は、教授 28.2%、准教授 15.4%、講師 19.2%、助教 37.2%である。また、臨床実習に係る専任の指導歯科医を 99 名配置している。

2023 年 5 月 1 日時点で 840 名の学生が在籍していることから、教員 1 名あたりの学生数の割合は 4.47 名となっており、学生数に対する専任教員の比率も適切であると判断できる（評価の視点 4-2、4-3、点検・評価報告書 36 頁、基礎データ表 5、表 6、表 7、資料 4-1「歯学部講座定員表」、資料 4-4「講座別職員一覧（2023.5.1）」）。

教員の職階別の年齢構成は、教授が 40 歳代から 70 歳代、准教授・講師が 30 歳代から 60 歳代、助教が 20 歳代から 50 歳代となっており、持続可能性の点で適切なものとなっている。専任教員における女性教員の割合は、女性活躍推進法の「行動計画」（2021～2025 年度）で求められている「教育職（研究職を含む）採用者に占める女性割合を 30%以上とする」ことについては満たしておらず、専任教員 188 名に対する割合は 22.9%（教授 5 名、准教授 3 名、講師 13 名、助教 22 名の合計 43 名）であるため、改善が望まれる。なお、女性教員比率については、採用後の退職もあり対策が困難な面もあるが、向上に向けた対策は検討されている。また、外国籍の専任教員は不在であり採用は予定していないとのことであったが、今後も外国籍専任教員の必要性について継続的に検討することが望まれる（評価の視点 4-4、基礎データ表 7、表 8）。

研究に対する考え方や方針として明文化されたものはないが、将来の歯学研究を担う人材育成のための高い研究力保有のため、学則の規定に基づき口腔科学共同研究所を設置、運用している。同施設は分析機器施設、放射性同位元素研究施設、バイオテ

## 朝日大学歯学部歯学科

テクノロジー研究施設、実験動物飼育施設から構成されており、文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会の科学研究費助成事業並びにその他公的研究費助成金等の競争的資金の獲得のため、担当事務課に担当者を配置し、研究者個別に補助金情報を提供のうえ申請の意思確認を行う（意思がない場合にはその理由も記す）ことで、これらの積極的獲得を促している。さらに、科学研究費補助金獲得のためのセミナー（科学研究費補助金獲得に向けて～研究計画調書の書き方の指導）、公募要領説明会等を実施しており、2022年度の歯学部の外部資金獲得状況は、科学研究費助成事業66件、受託研究費6件、共同研究費3件、研究費助成金8件等、その他8件の合計91件となっている（評価の視点4-5、点検・評価報告書37頁、資料4-6「2023年度科学研究費助成事業執行説明会」、資料4-7「2024年度科学研究費公募要領等説明会」、資料4-8「競争的資金の獲得状況（2023年度3月度総合協議会資料抜粋）」）。

教員の採用、昇任については、「教員資格審査委員会」において、教員資格基準等をもとに資格要件を確認後、歯学部教授会、理事会の議を経て決定している。上記の採用、昇任の手続については、「学校法人朝日大学教育職員の採用及び昇任等の手続に関する規程」において定め、運用している。また、任期を定めて雇用している一定数の教員（原則として助教）の再任については、「学校法人朝日大学教員任期規程」に基づき、採用、昇任等と同様に「歯学部教員資格審査委員会」、歯学部教授会、理事会の議を経て決定している。「学校法人朝日大学教員任期規程」により任期付き教員の通算雇用期間は9年を上限としており、定期的な人材の入れ替えを行うことにより組織の活性化を図っている（評価の視点4-6、点検・評価報告書37～38頁、資料1-11「朝日大学歯学部教授会規程」、資料4-3「学校法人朝日大学教育職員の採用及び昇任等の手続に関する規程」、資料4-9「朝日大学教育職員任用規程」、資料4-10「学校法人朝日大学教員任期規程」、資料4-11「学校法人朝日大学就業規則」）。

### 【項目：教員の資質向上等】

当該大学では、学長のもとに「FD活動推進委員会」を設置し、授業の内容及び方法の改善を図るために組織的な研修及び研究を実施している。当該歯学教育課程においては、「朝日大学歯学部FD委員会」を設置している（評価の視点4-7、点検・評価報告書39頁、資料2-28「朝日大学FD活動推進委員会規程」、資料2-29「朝日大学歯学部FD委員会規程」）。

当該歯学教育課程ではFDを定期的に開催しており、2023年度には4回実施している。「FD活動推進委員会」の方針に基づき、全学的な活動として①学生による授業評価アンケート、②教員による相互授業参観、③ティーチング・ポートフォリオ（授業改善のためのアンケート及び教育実践に関する報告書）の作成を行っている。

①については、前学期・後学期の回答結果及び授業に対する学生の理解度・満足度の結果をとりまとめた『授業改善のためのアンケート調査結果分析報告書』をウェブ

## 朝日大学歯学部歯学科

サイト上で公開している。②については、対面授業参観及びオンライン授業の視聴を行っており、参観者には授業に対する意見等を報告書として提出させ、授業担当教員との意見・情報交換の場を設けている。③については、学部・学科の授業担当教員は簡易版ティーチング・ポートフォリオを「授業改善のためのアンケート及び教育実践に関する報告書」として作成し、各担当科目の到達目標に対する成果（学生の到達度）に対する振り返り及び自己評価、成績評価の結果についての自己評価、相互授業参観、学位授与方針を踏まえた到達目標に対する自己評価及び今後の授業改善方策・来期の取組みに関する検討を促すことにより、授業科目レベルの自己点検・評価を実施するとともに、その結果を当該科目の改善に反映させており、特色として評価できる。また、当該歯学教育課程では、学外研修会に歯学部FD委員が参加し、授業改善等に向けて学部のFD活動への情報を共有しているほか、外部講師を招へいし、歯学部にて特化したFD研修会を開催している（評価の視点4-8、点検・評価報告書39～40頁、資料2-8「授業改善のためのアンケート」、資料2-28「朝日大学FD活動推進委員会規程」、資料2-29「朝日大学歯学部FD委員会規程」、資料4-12「2022年度教育実践と授業改善に関する調査書（ティーチングポートフォリオ）」、資料4-13「2023年度歯学部FD研修会開催状況」）。

教員の勤務成績を適正に評価し、評価の結果を昇任及び給与等に反映することにより、職務遂行に対する意識を高め、教育研究その他の活動の活性化及び質の向上を図ることを目的として、「朝日大学教育職員の勤務評価規程」に基づき、年2回の勤務評価を行い、その結果を昇任、給与等に反映している。評価分野は①教育活動、②研究活動、③学内活動、④社会活動、⑤勤務状況、⑥医療活動の6つからなり、所属長の評価の後、学長が最終評価を決定している。また、各教員は、朝日大学教員データベースに自身の業績等を随時入力している。教員個人に対する教育研究活動等の自己点検・評価結果の公表は現時点では行われておらず、適切な公表方法について今後検討していくことを期待したい（評価の視点4-9、点検・評価報告書40頁、資料4-9-1「朝日大学教育職員評価事項」、資料4-14「朝日大学教育職員の勤務評価規程」、資料4-15「朝日大学教育職員評価事項」、朝日大学ウェブサイト「朝日大学教員データベース」）。

<提 言>

○特 色

- 1) 学部・学科の授業担当教員は簡易版ティーチング・ポートフォリオを「授業改善のためのアンケート及び教育実践に関する報告書」として作成し、各授業担当教員レベルで授業科目の自己点検・評価を実施して、当該科目の改善に反映している点は、特色として評価できる（評価の視点4-8）。

○検討課題

## 朝日大学歯学部歯学科

- 1) 教員組織の全体的な設計（グランドデザイン）を明示した教員組織の編制方針を策定していないため、改善が望まれる（評価の視点 4-1）。
- 2) 専任教員における女性教員の割合が、女性活躍推進法の「行動計画」（2021～2025年度）で求められている「教育職（研究職を含む）採用者に占める女性割合を30%以上とする」ことを満たしていないため、改善が望まれる（評価の視点 4-4）。
- 3) 外国籍の専任教員が不在となっており、採用は予定していないとのことであったが、今後も外国籍専任教員の必要性について継続的に検討することが望まれる（評価の視点 4-4）。

5 自己点検・評価

<概 評>

【項目：自己点検・評価】

当該大学では、内部質保証方針を学則に「本大学は、その教育研究水準の向上を図り、教育研究上の目的及び社会的使命を達成するため、本大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。点検及び評価の結果並びに認証評価の結果を踏まえ、教育研究活動等について不断の見直しを行うことにより、その水準の向上を図ることに努める」と規定している。内部質保証の担当組織として、全学レベルで「自己点検・評価実施委員会」を発展的に改組した「内部質保証推進委員会」を設置し、「FD活動推進委員会」「IR推進本部」と連携している。

「内部質保証推進委員会」は、学長を委員長とし、副学長、事務局長、学部長・学科長、教職課程センター長、教務関係事務部長等で構成している。

学長のもとに設置している「総合協議会」は、大学の教学に関する重要事項の審議、学部・研究科間相互の連絡調整を行う機関であり、「朝日大学総合協議会規程」に、その協議事項を（１）全学的な教育研究に関する重要事項、（２）各学部、大学院及びその他の機関において、相互の調整を必要とする事項、（３）前２号に掲げるもののほか、教育研究に関する事項で、学長が意見を聴くことが必要と認める事項と規定しており、学長のリーダーシップにより大学の諸施策を合理的かつ迅速に実施する体制を整備し、組織的・継続的な自己点検・評価を行うことで、全学と当該歯学教育課程との連関を図っている。

当該歯学教育課程では、「朝日大学内部質保証推進委員会規程」に基づき、自己点検・評価を実施するため「歯学部自己点検・評価実施委員会」を設置している。ただし、同委員会は学内者のみで構成されており、第三者の視点が含まれていない点は改善が望まれる。また、「歯学部自己点検・評価実施委員会」は、全学的な「内部質保証推進委員会」の設置に伴い役割がややあいまいとなっていることから、業務内容の明確化が望まれる（評価の視点 5-1、点検・評価報告書 42～43 頁、資料 1-13「2022 年度第 4 回内部質保証推進委員会」、資料 2-28「朝日大学 FD 活動推進委員会規程」、資料 5-1「朝日大学内部質保証委員会規程」、資料 5-2「朝日大学歯学部自己点検・評価実施委員会規程」）。

教育研究活動の自己点検・評価としては、学期ごとに全授業科目について授業改善のための学生向けアンケートを行っており、その結果を授業担当教員へフィードバックし授業改善へ活用するとともに、集計結果を『調査結果分析報告書』としてまとめ、ウェブサイトで公開している。また、アンケートの集計結果を各授業担当教員に配付し報告書を提出させている。しかしながら、アンケート内容が授業担当教員に対する調査のみとなっており、教育課程全体の教育内容や教育方略、評価方法に対する意見を収集できていない点は今後の検討が望まれる。そのほか、「IR推進本部」は「新入

## 朝日大学歯学部歯学科

生アンケート」「卒業時アンケート」のほか、「学生部委員会」は在学生に対して「学生の意識及び生活実態に関する調査」を行っており、学士課程教育における各段階において、学生の意見や要望等をくみ上げるとともに、その結果を集計し、学部・学科における「歯学部教務学生委員会」等で協議したうえで、学修支援体制の改善を図っている。学生が大学等の意思決定に参画する機会も設けており、学生からの要望のなかで実現可能な案件については翌年度事業計画にも反映させている。具体的には、学年ごとに成績優秀者上位5名程度と、学長・副学長、学部長らと意見交換の場を設け、学生からの要望を直接くみ上げている。特に施設・設備に関する実現可能な要望については、必要に応じて学長が常務理事会に報告し協議することで、その一部を法人が立案する次年度事業計画にも反映させており、迅速な対応のとれる体制として評価できる（評価の視点5-2、点検・評価報告書43～44頁、資料1-8「2023年度歯学部新入生アンケート」、資料1-9「2022年度朝日大学歯学部卒業時アンケート」、資料2-8「授業改善のためのアンケート」、資料2-2-1「2021年度新入生アンケート結果」、資料2-2-2「2021年度卒業生アンケート結果」、資料2-2-3「2022年度新入生アンケート結果」、資料2-2-4「2022年度卒業生アンケート結果」、資料2-2-5「2023年度新入生アンケート結果」、資料5-3「2023年度歯学部成績優秀者と学長との昼食懇談会」、資料5-1-1「内部質保証組織関連図」、資料5-1-2「教育に焦点を当てたPDCA概念図」、資料5-1-3「教育に焦点を当てた継続的改善の流れ」）。

当該大学では、公益財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を2009年度、2016年度、2023年度に受け、「大学評価基準に適合している」との評価を受けている。また、全学として「教育に関する有識者懇談会」を設置して、学外からの意見を採り入れ、教育課程編成等の改善検討及び研究活動の推進に生かしている。加えて、口腔科学共同研究所内に設置している実験動物飼育施設においては、2020年度に公益財団法人日本実験動物学会外部検証委員会による動物実験に関する外部検証を受けていることなどから、適切に第三者評価を受けているといえる。

自己点検・評価及び第三者評価の結果については、大学ウェブサイトにおいて、保護者、卒業生等の関係者を含め、社会に広く公表している。しかしながら、公開しているものは全学の報告書のみであり、歯学部による自己点検・評価報告書は公開されていない（評価の視点5-3、5-4、点検・評価報告書44頁、資料4-5「動物実験に関する検証結果の報告について」、資料5-4「朝日大学平成28年度大学機関別認証評価報告書」、資料5-5「朝日大学の教育に関する有識者懇談会規程」、資料5-6「第968回歯学部教授会要録（2023年度第16回）、朝日大学ウェブサイト「自己点検評価報告書」）。

### 【項目：結果に基づく教育研究活動の改善・向上】

教育研究活動の改善・向上にあたって、全学的には、公益財団法人日本高等教育評

## 朝日大学歯学部歯学科

価機構の大学機関別認証評価を受けた後、改善の指摘があった事項については、学長のもとに置かれた「内部質保証推進委員会」から「学長企画会議」、歯学部教授会、「歯学部教務学生委員会」等を通じ、学内で共有し、その改善を図っていく体制を整えている。さらに、前述の「教育研究に関する有識者懇談会」において、地元自治体、歯科医師会、企業等の有識者から、朝日大学の教育研究活動について意見を聴き、教育研究活動の改善等に努めている。

一方で、前述のとおり「歯学部自己点検・評価実施委員会」における役割分担がややあいまいであるため、改善・向上のプロセスに関しても全学的な「内部質保証推進委員会」との関係やそれぞれの担当業務の明確化を図ることが望まれる（評価の視点 5-5、点検・評価報告書 45 頁、資料 5-2「朝日大学歯学部自己点検・評価実施委員会規程」、資料 5-5「朝日大学の教育研究に関する有識者懇談会規程」、資料 5-6「第 968 回歯学部教授会要録（2023 年度第 16 回）」）。

### < 提 言 >

#### ○特 色

- 1) 学生からの意見を必要に応じて学長が常務理事会に報告し、協議することで、その一部を法人が立案する次年度事業計画にも反映させており、迅速な対応のとれる体制として評価できる（評価の視点 5-2）。

#### ○検討課題

- 1) 「歯学部自己点検・評価実施委員会」が学内者のみで構成されており、第三者の視点が含まれていない点は改善が望まれる（評価の視点 5-1）。

以 上